

# お知らせ



須崎市地域包括支援センター  
☎ 42・1206

▼日時  
11月22日(土)  
午後1時30分～3時30分  
▼場所  
市民文化会館 大会議室

少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的としています。  
重点目標は①住宅防火対策の推進②放火火災防止対策の推進③特定防火対象物底④製品火災の発生防止に向けた取組の推進⑤多数の者が集合する催しに対する火災予防指導等の徹底です。

農地の転用には  
まず除外申し出を

※農用地からの除外の申し出は年に2回です。次回は平成27年5月ごろの予定です。

農林水産課 農林係

☎ 42・3591

須崎市議会からの  
お知らせ

11月1日に発行を予定して

いた「議会だより」は、発行日が須崎市議会議員選挙の選挙運動期間中であり、公職選挙法に抵触する恐れがあるため、12月1日に発行日を変更します。

平成26年度  
全国統一防火標語  
「もういいかい 火を消すまでは まだだよ」

須崎消防署

☎ 42・0119

年末年始のし尿収集の  
お申し込みはお早めに

年末年始のし尿収集は混雑

が予想されるため12月10日(水)までに申し込みをお願いします。し尿収集は12月31日(水)から1月4日(日)まで休業し、1月5日(月)から平常の収集を行います。

予定地が農用地区域内にある人は除外の申し出をしてください。書類は農林水産課にあります。

農地を転用するときは許可が必要で、その転用予定地が農業振興地域の農用地区域内の場合には、まず農用地区域からの除外が必要です。

▼受付期間  
11月4日(火)～12月1日(月)  
※土・日・祝日を除く

▼受付場所  
農林水産課農林係

「認知症の家族とともに…  
～家族の心がちょっと楽になる方法～」

認知症高齢者の家族を対象に講演会を開催します。講師は日頃から認知症治療や家族の相談に対応している椿原町立国民健康保険椿原病院内田望院長です。

秋季全国火災予防運動は、火災が発生しやすい季節を迎えるに当たり、火災予防思想の一層の普及を図ることで火災の発生を防止し、高齢者等を中心とする死者の発生を減らしが必要です。

平成26年度下期の「農業振興地域整備計画の農用地区域からの除外申し出」を次のとおり受け付けます。農地転用

予定地が農用地区域内にある人は除外の申し出をしてください。書類は農林水産課にあります。

議会事務局  
☎ 42・8791

11月9日から15日は  
秋季全国火災予防運動

講演会終了後には、高幡地区の家族会の紹介もあります。参加は無料ですが、事前申込みが必要です。

(有)高陵衛生社

☎ 42・0723

医療法人 須崎会  
**高陵病院**

〒785-0014 須崎市横町1-28 TEL.0889-42-2485

内科・整形外科・外科・消化器外科・循環器内科・心臓血管外科・皮膚科・泌尿器科・放射線科・リハビリテーション科・心療内科

高陵病院 よろず相談  
なんでも健康相談

相談料は無料  
まずは相談を

「お医者様にはなんだか聞きにくいけど…」  
なんてことはありませんか?

ご自身の体調のこと、ご家族の介護のことなど気になることをお気軽にご相談ください。

●相談日時: 平日午後2時～午後4時

ご希望の方は、1F受付窓口にお申し出ください。

